

第2回定例会会議録

令和2年 6月 8日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開催します。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

その前に、本日も暑くなることが予想されますので、随時上着を脱ぐことを許可します。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
55	1	井 田 理 恵	コロナ禍で町民生活の健康福祉面で表出する課題は
63	2	市 村 千恵子	高齢者へのきめ細かな対応を
72	3	池 田 る み	コロナ禍における防災対策について

通告1番、井田理恵議員。

（6番 井田理恵君 登壇）

○6番（井田理恵君） おはようございます。議席番号6番、通告1番、井田理恵です。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、日々奮闘する行政事務への負担を鑑み、今定例議会は7日間と日程短縮を図るなどの調整がされました。一般質問は、1名1件30分以内と取り決め、質問の自粛をされた同僚議員もおられたことを申し添え、貴重な時間を頂いたことに感謝します。

今回の私の質問趣旨は、コロナ禍という特別の状況での町民の健康、生活状況について、専門部署として捉える現状の課題があれば表出されたい。それを共通認識し、今後の有益な対策や町民の方々の行動変容の力にと願うところからであります。

最初にお聞きする項目です。新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、国・県の基準に沿い、町の保健事業も延期となっていますが、特に成人の集団検診、乳幼児健診などの現状について、健診率なども含め、影響した課題があればお示ください。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） それではお答えいたします。

成人及び乳幼児を対象としました健康診査につきましては、疾病や異常の早期発見の機会として、またリスクの早期発見による疾病などの発生予防のための保健指導、こういったものに結びつける機会としまして、重要な事業と認識して取り組んでいるところでございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、特定健康診査、各種集団がん検診につきましては、必要な感染防止措置を講じての実施に向け準備を進めておりましたが、全国に緊急事態宣言が出されたことから延期とさせていただいております。また、5月に予定しておりました結核・肺がん同時胸部レントゲン健診につきましても同じく延期とさせていただきました。

こちら、延期後の日程につきましてでございますが、受診者ごとの検診日時の割り付けですとか封入作業等準備期間が必要なこともございまして、もう少し先の日程になると見込んでおるところでございます。感染予防対策を徹底の上、できるだけ早期に実施できるよう日程調整等を行っているところでございます。決定し次第、皆様には通知等でお知らせしたいと考えておるところでございます。

また、乳幼児健康診査につきましてでございますが、こちらでも予防措置を徹底した上で実施を予定しておりましたが、3月に佐久保健所管内において新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されたことから、3月に予定していました健診につきましては、延期をいたしました。その後、佐久保健所管内での新たな発生がなかったことから、4月上旬に実施をしたところでございます。

しかし、その後緊急事態宣言が全国に拡大をされましたため、解除までの期間に予定していました4か月児健康審査、1歳6か月児健康診査につきましては、それぞれ5月下旬、6月に延期をいたしました。現在は若干遅れてはいますけれども、ほぼ予定どおり、こちらはほぼ予定どおり実施できておるところでございます。

首都圏を含みます7都道府県に緊急事態宣言が発令された4月上旬でございますが、この感染症に対する不安から、乳幼児の健康診査の欠席希望される保護者の方もございました。保護者の方のお気持ちに配慮いたしまして、出席の無理強いをするのではなくてお尋ね票の提出のみをお願いし、電話等でお話を伺った上で、お子さんの成長や御家庭の状況に適した助言をするなど、必要な支援の提供に努めたところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ただいま結核・肺がん胸部X線健診の延期、乳幼児健診は中断後再開を繰り返し、5月下旬より遅れながらも実施に至っているとのこと。一方、お子さんへの感染の懸念から欠席があること。それに対しては、電話での助言を行っているとのことのお答えがありました。課題については、同じく健診の控えから健診率の低下、医療機関への通院の控えなども影響し、疾病の早期発見や治療への懸念があるということについて、今後についても危機感を持ちとのことのお答えで、今後についての危機感を持ち深く想定したお答えをいただきました。

厚労省、日本医師会ほか専門機関は、新型コロナウイルス感染による重症者傾向へハイリスクとなる対象者について、既に皆様も御承知のとおりだと思いますが、確認しますと高齢者、心不全、呼吸器疾患、COPD等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方、妊婦の方との見解を示しています。終息の見通しが立たない中、まだまだ当地であっても予断を許さない状況は皆さんの御承知のとおりです。町民の健康上の関連被害を防ぐため、課題を踏まえた対策についてぜひお願いをいたします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

すみません、先ほど私、課題の部分ちょっと答弁が抜けている部分がありました。その部分、議員のおっしゃられるとおりでございます。こういった感染の不安から外出を控えていると話す住民の皆様が多いことありまして、こういった重要な健診であっても受診率の低下、こういったものは危惧されているところでございます。

また、今後第2波、第3波、そういった流行も予測されており、現状によっては再度の延期が起り得るといふことも挙げられます。その場合は、住民の皆様の健康診査を受ける機会自体が損なわれてしまう、そういったことで異常に気がつかないといった危険性、そういったところも懸念されているところでございます。

そういった事態を招かないようにということで、自身や御家族の健康管理に気を配り、体調不安等ある場合には早めにかかりつけ医に相談されること。また、個別健康診査につきましては、町内の医療機関に御協力をいただきまして、現在のところ通常どおり実施していることもございます。個別健康診査を受診していただくように、住民の皆様に広報等を通じてお知らせをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 健診率の低下予想を捉えているということで、今の現状についてのお話もいただきまして、その中で今のこの状況ですので、受診控えも当然しかりと理解しています。終息のめどが完全でない中、予防事業である健診については、強い勧奨は残念ですができないと理解しております。

そんな中で、今お答えの中にちょっとありましたけれども、体調不安などのある場合には早めにかかりつけ医へというふうなお話もありました、相談をとということもありましたけれども、この趣旨の文言は「自覚症状のある方は健診を待たずに速やかに医療機関を受診しましょう」という定型文として、通常時から多くの自治体や社会保険事業で記載があります。現在当町には、私の見た限りではこの文言の記載はありません。必要不可欠で導き出された今、言葉ならば伝わるのではと思いますが、移行されてはいかがでしょうか。健康を維持し、また持病を悪化させないことが免疫力を高め、疫病に負けないことにつながります。

乳幼児健診についてお答えがありました。健診会場における環境衛生上の留意点を以前担当課へお話ししましたが、その点について、どのようなことなのか、またお話し願えればありがたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 乳幼児健康診査の感染拡大防止対策といたしましてでございますが、こちら保健センターを使用してございます。保健センター内に多くの

親子が集まらないように時間差の受付を取り入れております。また、マスクの着用、換気の徹底、入室前のアルコール消毒、発熱や風邪症状がある場合欠席をお願いするなど、こういった対策を講じているところでございます。また、バスタオルなどは持参いただいで使用していただくということ呼びかける、こういうことで兼用することのないように努めておるところでございます。

それから、健康診査、各種教室等事業終了後につきましては、通常の清掃に加えて床のカーペット、健診道具等アルコール消毒するとともに、赤ちゃんが使う敷きマットにつきましては、定期的なクリーニングを行っておるところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 日本感染症学会による実験では、飛沫、エアロゾルは8mから10m飛び、しばらく空中に漂い下に落ちます。ウイルス等の病原体は、飛沫に付着するが外気の換気で流出することが実証されています。いかに換気が効果的かということでございますが、マスク着用でエアロゾルも大分軽減されますが、乳幼児の健診は特に床に直に触るものでございます。健診状況から、前にもちょっとお話ししましたけれども、特にカーペット、フローリングでなくカーペットということで、カーペット、床の清掃掃除の徹底に努め、大変細かくて申し訳ございませんが、ぜひお示しの環境体制で行っていただくことをよろしくお願ひしたいところでございます。これだけのことをこの町はやっているということ、やはりしっかり深く今いろいろ考察いただいておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。すみません、もう一度確認お願ひします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 今後も引き続き感染拡大防止対策徹底して適切に実施してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 次に、健康福祉面での表出課題についてお聞きします。

町の地域福祉事業は、主に社会福祉協議会が委託を受け、その役割を担っていま

す。市などでは、福祉厚生課などいろいろあると思いますけれども、こちらの当町のような規模の町では社会福祉協議会が主に活動している、主役となって活動しているということを理解しています。ボランティアの方など会員の活動制限がある中、支援中断によりサービスの双方、サービスを受けるほう、サービスに励む方への影響や新たな困りごとなどについて、情報の把握と連携について、現在の状況、把握されていましてお聞きします。

加えて新たな支援策などの連携計画があれば、こちらでまたアナウンスいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 地域福祉事業でございますが、公的な福祉サービスと地域の共助によるサービスによりまして、全ての住民の生活支援から精神面の支援まで幅広い役割を担っております。とりわけ、地域の共助によるサービスにつきましては、社会福祉協議会が中心となりまして、町と連携をしながら町からの委託事業を行うとともに、独自に事業を展開しておりますところでございます。

新型コロナウイルス感染症により、人と人とのつながりが重要な地域福祉事業は、外出の自粛やイベントの中止などによりまして停滞をしております。そのような状況でも、ボランティアの会の皆さんの創意工夫によりマスクの製作や、独り暮らしの高齢者の孤立を防ぐために絵手紙の送付を行うなど、通常とは違う活動、こういったものを積極的に行っており、地域のマンパワー、人的支援のことでございますが、こちらの重要性を改めて感じているところでございます。

しかしながら、この地域福祉において重要なマンパワーの人材不足、こういったものも課題になっているということを認識しておりますので、今後につきましても社会福祉協議会をはじめ、関係機関とともに課題の検証、改善を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ただいま大変な中でも工夫された福祉活動、必要なところに手を差し伸べる、要するに今苦心をしているということをお聞きしましたけれども、私も聞き取りを行っておりますけれども、保育園の子どもたちへマスク配布などはその

中でも特にありがたいという声を聞いています。

一方、懸念するマンパワー不足については、町民の方の声では、活動自粛によりやる気を失い、鬱症状となった方などの事例がありました。力を加えてくださった方へ、今度はお返しのマンパワーが足りない現状が分かりました。今深刻なマンパワー不足ということもしっかり捉えていただいているということで、共に課題を共感して、共にマンパワーについて、これから本当に深刻な問題になりますので、生活弱者の方や困窮をされている方、それから精神的に弱っている方などへのサポートをどうするかということも大きな課題と、マンパワーを育てるためにどうしていくかということも私たちの共通の課題ということを今認識しております。

そんな中で、このコロナ禍の中での社会福祉協議会が行っております、上の団体からございますけれども、貸付事業につきましてちょっとお話を、調べましたお話をしますと、休業対応の緊急小口資金が3月25日から5月25日までの2か月間で申請が34件で貸付総額630万円で、例年は2件ほどのところでございましたけれども約15倍ほどに、また、失業などへの総合支援金は、申請件数が11件で貸付金額は580万円という実績と聞いております。その辺につきましての情報の連携、そして最初の質問項目にありました、こういったことを踏まえて、今後新たな支援策などありましたらお示しいただきたいと思っております。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 社会福祉協議会の貸付事業の関係でございますが、こちら多くの申請があったというふうに報告を受けております。申請者のほとんどが軽井沢の商業施設ですとか宿泊施設、こういったところで勤務している方、また自営業の方であったというような内容の報告を受けているところでございます。

新たな支援策という部分でございますけれども、通常、相談事業等、町のほうでも実施しております生活保護等の相談件数については、今のところ町のほうの件数自体は増加しておりませんが、あった場合には適切な機関につなげてまいりたいというふうに考えております。

また、社会福祉協議会のほうでございますけれども、こちら6月の1日からフードバンクの事業を新たに実施しているというふうに報告を受けております。この事業につきましては、個人または団体企業等へ安全に食べられる食料品の提供協力を

呼びかけまして、生活困窮者等に対する食料品支援体制、こういったものを整備するものというふうに聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ただいま、今の貸付資金などにつきましても、実際にはっきりした、御代田にお住まいでそういった軽井沢方面にお勤めの方などへの、小口資金の支援金があったということも確認しましたし、そのようなことについてもまだ続いているかと思うんですけれども、そのようなことと、まだまだもしかしてそれを認知されていない方ももしやいらっしゃるかもしれません。そして、今お話がありました6月1日から始まった新たな、もう本当に最近ですね、フードバンク事業ですかね、含めて多くの窓口からのお知らせが困窮されている方々へは必要な情報が、いかに多くの口で届けるかということが手だてになるのではと考えます。そういう方々、どちらかという情報弱者でもあつたりするような場合も聞いていますので、ここでも僭越ながらアナウンスしたり、いろんな窓口でも、課を問わず、特に町の情報などでも引き続きマンパワー不足への解決なども、これは今後継続していくことですが、併せて連携した広報をお願いしたいところですが、確認を最後にお願いいたします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） そうですね。今後につきましても、関係機関と連携、協力を図りながら、情報提供等をしながら、より一層住民が安心して暮らせるまちづくり目指して、地域福祉事業展開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） なかなか新型コロナ感染拡大の防止策、解決の糸口がまだまだ見つからない、終息の手だてがまだまだ、まだもう少し見通せない、同じく見通せない中、もう気持ちとしましては皆さん一緒かと思えますけれども、ワクチンの一刻も早い開発、それから治療薬が、有効な治療薬が開発されることを心から祈念して、そして町民の皆様、私たち国民一人一人には新しい生活様式も本当に大事ですが、通常の状態に戻った明るい生活を取り戻せることを心から祈って、私の一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

通告2番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（13番 市村千恵子君 登壇）

○13番（市村千恵子君） 通告2番、議席番号13番、市村千恵子です。今回コロナウイルス感染防止のために貴重なお時間を頂いたこと本当に感謝申し上げます。

私は、高齢者へのきめ細かな対応をとということで、二つの項目を挙げております。

1点目ですけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止で緊急事態が発令され、解除はされたものの長期間の外出自粛が続く中、様々な予防教室、それからイベント等、町が実施しております様々なものが中止となり、高齢者の方の機能低下が懸念されるわけです。どのような対応がされているのか、現状と今後の対応策についてをお聞きしていきたいと思います。

二つ目の項目としては、特定定額給付金の支給が、申請支給が始まっているわけですけれども、なかなか自力で申請できない困難な世帯への対応策についてお伺いしてきたいと思います。

まず1点目ですけれども、2月27日に御代田町コロナウイルス感染症対策本部が設置され、28日にはコロナウイルス感染症対策の基本方針が示されました。町が実施する予防教室、イベント、行事など中止となり、不要不急の外出自粛というものが1か月半から2か月、もしくは4か月近く続いている状態です。この閉じこもりがちな生活となり、特に要支援の方やそれに近い方々の機能低下が懸念されます。新型コロナウイルス感染予防はもちろん大切なんですけれども、感染予防に加えて2次健康被害を招かないために、この自粛期間でもできる取り組みというのが重要なのではないかと考えています。

そこで、昨年3月議会におきまして、介護認定率、御代田が低い状況を質問いたしました。そのときの当時の保健福祉課長の答弁であります。当町は65歳以上の第1被保険者は、過去5年間を平均して138名ずつ増加している状況。でも一方、要支援、要介護認定者は450人前後で、その増加は緩やかになっている。そのために、分母はどんどん増え、大きくなるわけですけれども、分子のほうが小さいので認定率は低いと。また、平成18年から介護予防活動に力を入れてきて、平成27年度の第6期の介護保険事業から介護予防・日常生活支援総合事業を整備して、

介護保険を申請する前から介護予防サービスを、前から使える介護予防サービスを充実させて、提供できる体制、仕組みをつくってきたということがあります。これは、介護予防の事業成果ということに捉えているとのことでありますが、平成29年度の実績ですと、この地域包括支援プランを、係がプランを立てて、152名の方がこの予防教室を御利用されていたわけです。この方たちが全て介護保険に認定されてしまうと、御代田町、その当時介護認定率は11.5ということでもかなり低いということだったわけです。でも、この152名、介護予防教室、様々な予防教室に通われている方が認定を受けるような状況に陥っていけば、16.6%とあって、その当時の県下の平均が17.6ですから、本当に県下、同じような状況になると。

この間、御代田町は介護予防の取り組み、それでこの積み上げてきたものがこのコロナ禍における外出自粛でフレイル、虚弱が進行しないかが懸念されるところです。このフレイル予防がますます重要となっているわけですけれども、この間町はどのように対応されてきたのか。現状をお願いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） それではお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症でございますが、罹患しても約8割の方、軽症で経過し、治癒する例も多いことが報告されております。一方で、重症度は季節性インフルエンザと比べて死亡リスクが高いことが報告されており、特に高齢者や基礎疾患のある方では重症化リスクが高いというふうに言われております。

町といたしましては、町民の皆様を守ることが第一と考えまして、予定していた様々なイベントの中止を決定する中で、重症化リスクが高いと言われる高齢者の皆様に対する介護予防事業につきましても、同様に休止や延期の決定をしてきたところでございます。

60歳以上の一般高齢者の皆様を対象に月に一度開催しております介護予防教室、それから介護予防生活支援サービス事業の一部を担っていただく生活介護支援サポーター養成講座、こういったものは3月から6月までの予定で休止をしておるところでございます。

また、介護認定での要支援認定者や町が行うチェックリスト該当者を対象としま

した介護予防・日常生活支援総合事業、こちらのサービスの状況でございますが、こちらは休止することで利用者の皆様の生活への影響が大きいということから、個々のサービス内容によって休止の期間等若干違いがございました。

国の緊急事態宣言を受けまして、家事支援、付添支援、それから移送を行う訪問型サービスのうち、住民主体で実施しているサービス、こちらは休止をいたしました。こちらは、緊急事態宣言の解除によりまして、6月から再開をしているところでございます。

また、通所型サービスCと言われますブラッシュアップクラブ、それから元気アップクラブ、こういった教室につきましては、できる限り継続して実施する方向で考えておりましたが、長野県に緊急事態宣言が発令された間につきましては、休止とさせていただきます。ただ、5月6日以降緊急事態宣言の延長はあったんですけども、こちらは医療機関が実施している教室でありまして、消毒ですとかその他の衛生管理しっかりとできております。万全の体制が整っていることから、その後再開をしておるところでございます。

また、NPO法人御代田町はつらつサポーターが開催しております通所の教室におきましては、こちら実施主体が住民ということもございまして、6月まで教室を休止としておりまして、7月の再開を予定しておるところでございます。

こういった様々な事業が休止となる中で、コロナ禍によりまして高齢者の外出の機会が減少し、運動機能や認知機能の低下が懸念されるということから、5月の中旬でございますが、75歳以上の独居及び高齢者のみの世帯に対しまして、郵送による実態調査というものを行っております。また、特に在宅の独り暮らし高齢者に対しましては、見守りが重要であるということもございまして、緊急通報サービス、それから配食事業、こういったところで見守りの強化を図っているところでございます。

そのほか実施してきた事業でございますが、御代田町はつらつサポーターが考案しました健康体操、こちらを町のホームページや広報等で紹介するとともに、西軽井沢ケーブルテレビさんに御協力いただきまして、放映をいただいております。これにより、家庭で体を動かす機会につなげていただけるよう啓発活動を行ってきています。

また、高齢者の皆様の健康な暮らしのためのお知らせということで、和気あいあ

い通信というものをちょっと作りまして、こういったものを発行して、総合事業対象者、それから独り暮らしの方へ郵送をさせていただきます。

また、老人クラブの代表者の方々に、高齢者として気をつけたいポイントというものをお示ししたチラシ、こういったものをお配りして対応してきたところでございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） そうですね。西軽テレビさんですと体操、ユーチューブとか見れるようにしたり、それからホームページのほうでも発信しているのを見ました。こうした和気あいあい通信とか出されているという状況と、それから今回の6月広報やまゆりにはかなり大きな紙面を使っての、いろいろ不安なことがあればこちらに御相談くださいというようなこと、それから自分自身閉じこもりがちな生活状況の中でフレイルチェックというのを出されていること、非常によかったなというふうに思っています。

今年度、この4月から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に向けたプログラムというものが出されております。今回の通いの場へ関与する専門職の人件費について、特別調整交付金の形で各自治体に対して国は補助することが決定され、令和2年度の後期高齢者医療特別会計では新たな事業として保健師の人件費が特別調整交付金として487万3,000円が計上され、この6月定例会においては113万7,000円という、最大限頂いていくという説明を人件費がつくということで、最大限特別調整交付金を受けるということで113万7,000円が計上されていきました。長野県でも市町村関係団体が様々な取組を行い、このフレイル予防を推進しています。市町村におけるフレイル予防活動事例として、長野市、松本市、豊丘村、御代田町はそのはつらつサポーターの活動というか、この下肢機能測定事業というのがやっぱりフレイル予防にとてもいいということでホームページのほうに載っています。

要介護の前段階であるフレイル、虚弱を防ぐには、栄養、運動、社会参加が重要だということ言われています。しかし、これが新型コロナウイルスの影響下で運動、社会参加がストップせざるを得ない状況にあります。緊急事態宣言が解除になった現在でも昨日はゼロだったと、全国でもゼロだったというふうに言われて、感染者がですね——というふうな報道もありますが、東京、福岡、神奈川では感染者

が出ていたり、それからクラスターも発生する中、福岡県では知事が感染拡大の第2波が来ているとの発言もあります。そんな中で第2波、第3波が来ることを想定しつつ、さらなる対応を考えていかなければならないと思うわけです。

高齢者は基礎疾患を持つ人が多く、感染すれば重症化するリスクが高い一方で、自粛生活が閉じこもりや不活発につながれば要介護等のリスクが高まってしまうと思われまます。住民の生活の質や健康寿命延伸に、外出したり、それで運動したり、皆さんと交流できるこの通いの場の効果というのは、とても大きいわけですがけれども、こういう中で、今後またさらに感染拡大という状況になることも踏まえて、今後どんな対応策を考えているのか、お願いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 現在は、介護予防事業の再開に向け準備を進めているところでございます。引き続き、感染症の感染リスクは伴いますけれども、3密を避けるなど感染予防対策講じながら実施していく考えでございます。

先ほど申し上げました高齢者への実態調査でございます。こちら、御回答いただいた内容を今現在精査しているところでございます。地域包括支援係を中心に、訪問や電話等により状況を確認した上で必要な支援、こういったものを検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、先日はつらつサポーターの皆さんから、教室を利用されている100名余りの皆様にとということで、手作りの布マスクの寄附がございました。こちらは、教室の再開に向けまして、利用者の見守りを兼ねましてそのマスクの配布というものも行っていただく予定となっております。

また、先ほど議員もおっしゃられましたが、はつらつ介護予防教室、7月に下肢機能測定、こういったものを予定しております。自粛期間後の高齢者の筋力低下について調査を、約100名の方に実施をする予定となっております。これも高齢者全体の一つの指標として捉えまして、今後の介護予防活動に生かしてまいりたいと考えております。

この新型コロナウイルス感染症でございますが、日々状況が変化しております。一旦終息しましても、またいつ第2波、第3波ということも分かりませんので、引き続き対策をとって、対応してまいりたいというふうに考えております。

また、町では、高齢者の皆様へ自宅でできる体操のチラシ配布する準備を進めております。それから、地区の健康教室、こういったものも再開されますと、住民の皆様にご手洗い、それからうがい等の正しい方法、そういったものを再確認していただくという感染症予防を実施していきたいということで、今後も感染症の状況を注視しつつ、高齢者の皆様にとって最善の方法というものを検討しながら対応をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） そうですね。第2波、第3波が来ることを想定しつつ、対応をぜひ考えていっていただきたいというふうに思います。見守りとかのいう部分についても、国からの財政支援というものがあるそうですので、そこら辺も踏まえながらできるだけきめ細かな対策をお願いしたいと思います。

介護予防、フレイル予防を推進する中で、介護保険料は県下でも最も低くなっています。長野県の平均月額5,576円が、当町においては4,610円です。高齢者の方の負担軽減につながっています。今年度は7期の介護保険事業計画の最終年度です。8期の介護保険料が低く抑えられるように、さらなる介護予防、フレイル予防対策を求めて、次の質問に移ります。

令和2年4月20日に新型コロナウイルス感染緊急経済対策が閣議決定されて、感染予防防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うとして、特別定額給付金事業、給付対象者1人10万円が実施されることになりました。御代田町では、令和2年5月1日より申請受付を開始し、電子申請や申請書をダウンロードしての手書き申請などで順次受付され、5月20日には650件、1億6,740万円の給付、そして5月29日には839件、1億7,660万円の給付、6月3日においては、1,873世帯、4億3,580万円、この6月10日には2,507世帯、5億6,630万円の給付が予定されています。いち早く対応されて、細心の留意を、本当神経を払いながら、迅速な給付に対応された職員の皆さんに本当に敬意を表したいと思います。

6月3日現在、対象世帯は、6月1日現在ですが、世帯数の総数は7,106世帯、人数では1万5,973人で、申請世帯は6,184世帯で87%、給付についてはこの6月10日給付予定を含めれば、5,869世帯で、その中で2世帯が辞

退された、不要ということですので、あわせれば5,871世帯で世帯数では82.6%、総人数では1万3,464人ということで、84.3%の支給となっているということです。まだ申請されていない、その中で922世帯で人数では2,509人の方がいます。辞退するという意思表示がされない限り100%、町長も招集挨拶の中では「100%給付を目指していきたい」とおっしゃっておりますので、申請が上がっていない世帯についてはどのように、町長も招集挨拶は「2次申請送付」ということもおっしゃっていましたが、どのように考えているのか。

一番懸念するのが、申請したいんだけど自力で申請書類が作成できない、添付書類のコピーができないと、またポストへの投函が支障のある世帯に対しては支援をどのように考えているでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それではお答えをいたします。町の特別定額給付金につきましては、5月1日開催の臨時議会におきまして、必要な予算をお認めいただき、これに伴いまして、町ホームページに定額金の申請書掲載をいたしまして、電子申請と併せて同日の5月1日から受付を開始したところでございます。

また、世帯内容を印字した申請書を作成いたしまして、5月18日付で発送をいたしました。市村議員おっしゃるとおり、6月3日現在で全体の約87%に当たる6,184件の申請があり、同日までに全体の47%に当たる3,362件の給付が完了をしております。額にして7億7,980万円給付となっております。

自力で申請が困難な世帯への対応策につきましては、総務省から4月30日付事務連絡「特別定額給付金について」において、申請・受給権者本人による申請・受給が困難な場合でかつ代理が当該支給対象のためであると認められる場合の任意代理の例が高齢者に関わる者として二つ示されております。一つ目は、寝たきりの者や認知症の者等の場合で、民生委員、自治会長、親類、その他平素から身の回りの世話をしている者が町に身分を証明することで代理人となることができます。二つ目は、老人福祉施設、身体・知的・精神障害者施設に入所している者で、これは施設の職員による代理が可能となっております。

これを踏まえ、全国民生委員児童委員連合会から5月22日付で特別定額給付金

の代理申請、需給要請に関する民生委員・児童委員の対応方針、こちらが示されております。ここでは代理受給による金銭の取扱いを伴う支援は行うべきではないことを基本としまして、民生児童委員の普段から見守り等の対象となっている方から相談があった場合、こちら申請手続の情報提供や申請書の記入の支援など可能な範囲で積極的に取り組むこととしております。

御代田町におきましても、これに基づきまして、申請が困難な世帯への申請書記入支援など協力を民生児童委員協議会にお願いしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） ぜひとも、頂きたいけれども、なかなか自分で申請できないという方への援助というものを、個人情報観点とか多々難しい部分もあろうかとは思いますが、今のところにケアマネさんとかは入っていませんので、ぜひケアマネさんとかの情報というものを大丈夫にさせていただけるとありがたいかなというふうに思います。

申請書で全国ではいろんなトラブルが起きているわけです。御代田には、この送付されたやつには、ここで辞退するという欄がないのでとてもよかったかなと思います。他の地区のところにはここに辞退するという欄があって、そこを間違っちゃってチェック入れちゃうという中での不具合とかはあったみたいですが、当町においての申請書についてはそういう紛らわしいのはないので、非常によかったかなというふうに思います。

この申請、今100%目指していくということではよろしいのでしょうか。

100%を目指していくということでは。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。

町長招集の挨拶でも申し上げております。100%の申請を目指してやっていきたいと、担当のほうでも考えております。

市村議員先ほどおっしゃったとおり、6月10日の支払が完了しますと約84%に当たる給付が完了となる予定でおります。今後の進め方としまして、まず申請が

されていらっしゃる方に対して通知のほうを出していきたいと考えております。その通知の中に、ぜひ申請にお困りの方については役場企画財政課に相談するような、そういう文言を入れていきたいというふうに考えております。できるだけ個別に対応ができるような、そんな体制を整えていきたいということで現在検討をしております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 8月には、本当にこの近隣町村ではない独自の政策ということで、「みよたん生活応援金」ということで町民1人1万円という配付が始まるわけです。この申請もまた同じような申請という形になっていくのかと思うわけですが、この通帳のコピーとか身分証のコピーとかいうのが省略できないものかというふうに思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 現在、申請についてはシステムを活用してやっております。このシステムで口座情報が引き継げるものであれば簡略化していくような方向で検討をしているところであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 国の特別定額給付金だけでなく、本当に御代田が生活支援ということで「みよたん生活応援金」もやりますので、申請したいけどできない方がないように、きめ細やかな対応を求めて100%給付を目指していただきたいことを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告2番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

ここで暫時休憩します。時間は、議場の時計で11時10分をめぐりたいと思います。

（午前10時55分）

（休 憩）

（午前11時10分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

(5番 池田るみ君 登壇)

○5番(池田るみ君) 通告番号3番、議席番号5番、池田るみです。

初めに、新型コロナウイルスの感染症によりお亡くなりになられた皆様の御冥福を心よりお祈りいたします。また、新型コロナウイルスと闘い、治療をされている皆様にお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言は、5月25日に全面解除されました。しかし、全国では今も感染者が出ているところもあることから、感染のリスクは収まっておりません。このようなコロナ禍において、いつ起こるかわからない自然災害の発生に備えて質問いたします。

これから本格的な梅雨、そして台風シーズンを迎え、洪水や土砂災害の危険が高まっています。万が一、避難所を開設しなければならない事態が起きた場合、避難所を新型コロナウイルスの感染拡大の場にしないように、従来とは異なり、新型コロナウイルス対策に考慮しなければなりません。

3月10日に、大雨と融雪で土砂災害の危険性があるとして2か所の避難所を開設した北海道の厚真町では、避難所の受付ではマスクを配り、保健師が検温と問診を実施し、異常のある人に移ってもらう別室も用意するなどしましたが、当日の避難者は11人にとどまり、混乱はなかったということでした。しかし、町の担当者は、人数が多ければ別室での対応も難しく、配れるマスクもないと言われていました。災害発生に備えた避難体制の構築、特に避難所の感染症対策が急務です。

避難所では、消毒液やマスクなど衛生用品の準備をはじめ、密閉、密集、密接の3密を防ぐための間仕切りや、段ボールベッドなどを設けて、住民間の距離を確保することが欠かせません。また、避難者を分散させるため、公的施設のほか、ホテルや旅館の受入れを含め、開設できる避難所を増やすことが必要と指摘されています。

県は、5月27日、避難所運営マニュアル策定指針を改定し、感染防止対策を盛り込みました。そして、災害が発生する前に検討すべき項目を明示した一覧表を作成し、市町村の担当者に参加してもらおうとしています。

町では、今年3月2日に避難所の簡易間仕切りと、段ボールベッドの供給に関す

る協定を結んでいます。そして当初予算では、その間仕切りと段ボールベッドを購入するための費用が計上されるなどしておりますが、避難所の感染防止対策についてどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

政府は、議員おっしゃいましたとおり5月25日付で新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態の全面解除を宣言し、新しい生活様式の定着を進めながら、県をまたぐ移動や観光、イベント・行事等の開催について、段階的に緩和していく方針を示しております。町民の皆様、町内事業所の皆様には、緊急事態宣言以降国や県のような自粛要請などに御協力をいただきまして、幸いにも町内で感染者はありませんでした。この場をお借りいたしまして、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

しかしながら、緊急事態解除の宣言は、感染症の終息を意味するものではありません。北海道や北九州市などの例も現実にありますので、第2波、第3波に備えて、皆様には引き続き新しい生活様式の定着に向けた感染防止のための取組に御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、感染症が終息していない中で、今年も出水期を迎えようとしております。国からは、4月1日、7日、28日付で、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」という事務連絡がありました。コロナ禍における避難所運営に当たっては、一つとして、3つの密を避け、マスクの着用や手洗い、アルコール消毒などの基本的な感染症対策を取ること。二つ目として、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を確保するとともに、ホテル旅館等の活用等を検討すること。3つ目として、風邪やせきの症状がある場合には専用スペースを確保するとともに、飛沫防止とプライバシー防止のためのパーティションを用いるなど、避難所のレイアウトを工夫すること、などが示されております。

こうしたことから、当町では、本年3月に議員おっしゃいましたとおり、避難所用簡易間仕切りシステム及び段ボール製簡易ベッドの供給に関する協定を締結しております、特定非営利活動法人ボランティア・アーキテクト・ネットワーク。通称VANと言っておりますが、こちらからあらかじめ紙製、段ボール製、紙管製、紙

の管と書きますが、紙管製の間仕切りシステムと段ボールベッドを備蓄、調達、当初予算では10セット分、今回の補正予算で30セット分追加してありまして、合計で40セット備蓄調達する予定であります。

二つ目として、感染症対策を踏まえた避難所のレイアウト図面の作成ですが、B&G体育館、小中学校の3つの体育館、この4施設につきまして、平常時とコロナ禍時、2パターンを委託するために、作成の委託をするため、避難所における感染症対策を講じるべく補正予算案を本議会に上程しておりますので、議決がいただけましたら速やかに契約事務を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、5月26日付で、議員おっしゃいましたとおり、長野県から改定後の新型コロナウイルス感染症に係るマニュアル策定指針が通知されておりますので、これらを参考としまして、今後も引き続き必要な対策の推進に取り組んでいただきたいと考えております。消毒液ですとか、マスクの備蓄も考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 間仕切りの購入を増やして当初予算とあわせて40セットということで、また避難所のレイアウトの作成を委託するなど避難者の飛沫感染対策の準備が進んでいることが分かりました。

この避難所のレイアウトの作成は、今のところB&Gと小中学校の体育館4施設ということで伺ったわけですがけれども、その部分の4施設については収容人数とかそのレイアウトが出てくれば分かると思うんですけれども、ほかの残りの指定避難所の場合は、収容人数何人か確認するとかそのようなことは考えているのか、伺います。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） 長野市の令和元年の台風災害の例を見まして、最初に避難したところから再び避難を、場所を移っていただくというのは非常に困難が生じるといふ現実がございますので、その事例を受けまして、当町ではなるべく最初から大きな避難所のほうに移っていただきたいというような予定で考えております。ただ、

避難所につきましては全体で、福祉避難所二つを含めまして30か所、公民館等含めましてありますので、そちらのほうでも簡易間仕切りシステム等順次整備は、ある程度の数は備えていきたいというふうに考えております。

一番、これだけの数の避難所を、やっぱり職員が、例えば1か所に2人、3人と張りつくには、大きな災害の場合には職員も被災しているということも考えられますので、なかなか全てを一遍に開けるとするのは厳しい、職員だけでは運営は不可能でございますので、各区の役員さんですとか自主防災組織の皆さんに計画的に配備したものを自主的に設置していただけるような、特に自主防災組織を中心とした避難訓練等にも使っていただけるように、各地域にも少し間仕切りシステム等を事前に備えつけておくということも考えております。ただちょっと予算が、大きな予算がかかることですので、こちらのほうは計画的に配備していきたいというふうに考えておりました、その中で平時の場合の、コロナ禍ではない場合の定員ですとか、コロナ禍であった場合の定員をどのくらいにするのかというのは考えていかないといけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 指定避難所以外の避難所を開設するなど通常よりも多くの避難所を開設し、先ほどもありましたように宿泊施設等を避難所として活用する検討もということがあるんですけども、指定避難所以外で避難所として活用が可能な施設は現在あるのか、洗い出しなんかできているのかどうか。あと、また宿泊施設などを避難所として活用するというような考えはあるのかどうか、お願いします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） ホテルですとか町内の民宿旅館組合にも、やっぱり声かけていかなければいけないと考えております。実際に1か所声はかけたんですけど、実はちょっと宿泊業はやって今いないというようなお答えもいただきました。順次ほかのところにも声をかけていただきながら、いざというときの用意だけはしていなければいけないと考えております。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） ある区の区長さんとお話をされたときに、区内にある施設をぜひ

避難所として使わせていただきたいということで要望を町のほうに出していき、協定を結んでいきたいというようなお話もあったわけですが、やはり地元の区の状態を知っているのは区長さんとかだと思しますので、その辺も連携をしていただいて、一つでも多くの避難所が開設できるように、これからも取り組んでいっていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問のほうに入ります。

次に、避難所の開設、運営について質問いたします。

当町は、去年の東日本台風での避難所の開設は町職員と区の役員の皆様により行われ、運営をいたしました。災害の規模が大きくなり避難所を多数開設する必要がある場合など、職員の方が来ることができないことも考えられます。「自主防災組織の手引き～活動編～」には、避難所の開設や運営は町職員によって行われることが定められておりますが、休日や夜間に大規模な災害が発生した場合には、町の職員や施設管理者の出勤が困難となり、計画どおりに避難所が開設できないことも予想されるとあります。その場合には、避難者自身が避難所の開設や運営をしなければならないことも出てきます。

そこで提案をするのが、災害時の避難所の開設や初期の運営に必要な備品一式をまとめた避難所開設キットの導入です。このキットは、初めて避難所の運営に当たる地域の住民でも、開設の流れややるべきことが時系列で分かるようになっていて、図解を見ながら手順どおりに進めれば、誰でも避難所の開設ができるものです。市町村によっては、市販のものに手を加えて導入をしていたり、独自に作成をするなどしております。当町でもコロナウイルスの感染症防止対策に対応できるような手順を盛り込み、必要な備品、例えばマスクや消毒、体温計などを入れた避難所開設キットを導入していただき、大規模災害などで町職員の方が来られない場合にも、自主防災組織の役員や区の役員をはじめ、被災された方が避難所を開設できるように準備をしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

災害発生時におきましては、初動対応の迅速さが、被害の軽減やその後の応急対策に大きく影響すると言われております。また、町内の広範に及ぶ大規模な土砂災

害や地震などの突発的な災害時には、行政や消防、警察などの公助による十分な初動の避難支援ができないこともあります。大規模な自然災害が年々多くなっている中で、自主防災組織をはじめとする地域の皆様が主体となって、地区の避難所をいち早く開設するための取り組みが見られるようになってきました。昨年の台風災害におきましても、当町におきましても、一部の区では区長さんが自主的に開設していただいた避難所も実際にございます。

池田議員が御質問の避難所開設キットは、まさにこうした取り組みを代表するもので、自治体によって多少中身は異なりますが、災害時の避難所の開設から運営まで一連の対応をまとめた手順書と、避難所設備の被害状況徹底チェックリスト、災害対策本部との情報伝達等を行うための様式集、避難者向けの各種掲示物、テープ類、文房具類、ヘルメット、装備品など避難所を迅速に開設して運営を始めるための各種用具や備品類等を専用のケースに収納し、事前に配備しておくというものでございます。特に、手順書は、誰がどのような順番で何をすればよいのか、どのような点に気をつけるべきかを時系列でまとめているものが多いようです。

当町では、令和元年東日本台風を機に、災害発生時における職員の初動対応や各地区と対策本部をつなぐ職員の派遣など、実情に即した危機管理体制の見直しを進めることとしております。避難所開設キットは、避難所開設のために到着した職員にとっても、ファーストミッションボックスとして重宝することが期待されますので、他市町村の導入事例を参考として計画的な配置を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 計画的に考えていただけるということでありますけれども、今特にコロナウイルスの感染防止対策をしなければならない中で、自主防災組織や区での避難所開設は、運営マニュアルをつくっているところもあるとは思いますが、なかなか難しい部分があると思います。ぜひ避難所の開設、運営マニュアルの作成なんかもしていただきたいと考えているんですが、今当町には運営マニュアルあるのかどうかもあわせてお願いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） 現在、避難所、避難所ごとに応じたマニュアル等は作成して

おりません。先ほどもお答えしましたとおり、キットの中の手順書というようなものの中で配備していればいいなというように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） すみません。改定した県の避難所運営マニュアルの策定指針の中には、避難所の運営に携わる地元の自主防災組織や自治会などと事前に避難所での新型コロナウイルスの対策について情報を共有しておくことが盛り込まれておりますが、こちらのほうはどのように考えているか、お願いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） 自主防災組織の中には毎年独自の避難訓練等を行っている自主防災組織もございますので、そちらのほうでお示しして、実際にその場所、避難所、避難所ごとにいろいろ状況が変わってきますので、避難訓練に活用、取り入れていただきながら、当然直すべきところも出てくると思いますので、よりよいものにつくり変えていくというようなのが必要だと思いますし、やはり行政が机の上でつくったものだけでは不十分だと思いますので、地域の皆さんと相談しながらつくっていくというのが一番好ましいことだと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 分かりました。では、次の質問のほうに入ってまいります。

災害対策基本法によって全国の自治体で作成が義務化された避難行動要支援者名簿は、昨年6月の時点で全国1,739市区町村の97%に当たる1,687自治体で作成をしており、当町でも作成がされております。そして、要支援者の避難対策を強化するため、避難行動要支援者名簿をもとに、災害発生時に自力で避難が困難な高齢者や障害者など、災害弱者一人一人の支援者や避難先を定める個別計画を作成するよう推奨をしております。

内閣府は、2013年8月に示した指針では、個別計画には複数の支援者や配慮すべき事項、避難場所や経路などを記載するよう求めている、市町村が要支援者本人の同意を得た上で民生委員や自主防災組織などに名簿を提供し、連携をしながら進めることが望ましいとしています。

当町では、作成した避難行動要支援者名簿は平常時は町で保管をし、災害が発生または発生するおそれがある場合に、区長や民生委員、佐久警察署、御代田町消防署、消防団など、避難支援等関係者に情報提供を行うとして、平常時には情報提供はされておられません。要支援者の方の中には、支援が必要だが個人情報を提供したくないという方もいらっしゃると思いますが、昨年10月の東日本台風で氾濫した千曲川沿いの15市町村では、10市町村が警察や消防など外部機関に事前に避難行動要支援者名簿を提供しています。東日本大震災では65歳以上の死者が全体の6割を占め、昨年の東日本台風では自宅にいて亡くなられた34人のうち、65歳以上の方が27人であったことなど、高齢者などの災害弱者避難が課題となっております。

当町でも、昨年の東日本台風では避難所が開設され、人的被害はありませんでしたが、またこのような大きな自然災害がいつ起こるかわかりません。平常時から事前の情報提供をしていただきたいと考えます。また、それをもとに、誰が誰をどのように支援するのか、個別計画は策定されているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

避難行動要支援者名簿は、平成23年3月の東日本大震災の教訓を踏まえまして平成25年6月に災害対策基本法が改定されたことによりまして、市町村において作成が義務づけられております。当町においては保健福祉課が主幹となって、平成26年に要綱を告示しまして、その後毎年名簿の更新と管理を担当しております。総務課の関係では、名簿作成直後の平成26年度の区長会で名簿の事前提供について説明をいたしました。個人情報保護法の規定による厳重な保管方法と利用制限が大きな課題となりました。また、区によっては独自の名簿を作成しているところもありましたので、当面の間は各区が必要となったときに名簿を配布するというようになっております。その後、平成30年度の区長会においても、町とすれば事前提供していきたいというふうに考えておりますので、再び事前提供の説明をいたしましたが、この時点においても引き続き同様の運用とすることが確認されました。

しかしながら、台風の場合には気象庁の情報によりかなり正確な進路予測ができますので、一定の事前提供に対応できますが、地震などの突発的な災害に対しては

事前提供が困難という課題があります。また、事前提供後の名簿の管理には、台風であっても地震であっても双方とも課題が残っているところがございます。各区や各区の自主防災組織に無理やり名簿の事前管理を押しつけるわけにはいきませんので、今後事前提供できるように、名簿の適切な管理方法はじめ、運用方法の見直しについて保健福祉課との検討を続けていきたいと考えております。

また、個別支援計画につきましては、災害時の支援、避難支援をより一層実効性の高いものとするため、避難行動要支援者名簿とあわせて平時から備えておくことが効果的であると言われております。現在は策定しておりませんが、策定に当たりましては避難を支援する関係者と協力しながら、要支援者と調整を図った上で一人一人の状態に応じて策定することが必要となりますので、現在策定に向けて保健福祉課と検討を進めているところがございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 昨年の東日本台風では、長野市は要介護認定を受けた人や障害者、独居のお年寄りなど対象となる約3万3,100人のうち、約2万8,300人分の名簿を作り、同意を得て県警に事前に提供していて、被害の大きかった長沼、豊野地区の名簿は長野中央署の保管庫にあり、決壊から2日後の10月15日から警察官約200人が両地区に入り、名簿をもとに安否確認を始め、21日の午前中には全員の安否を確認しました。長野中央署は、大規模災害では地域の支え合いだけでは安否確認は難しいとして、市と警察の事前の情報共有が功を奏したとしています。警察署や消防署は日頃から個人情報を取り扱っていることから、名簿の管理には十分に気をつけていただけたらと考え、同意を得られた方からの情報提供ができるのではないかと思います。この辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

現在でございますが、本年6月1日付で要綱に基づきまして佐久警察署に名簿の提供を行ったところがございます。今後につきましては、さらに各支援機関と調整しまして、提供できるように調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 佐久警察署のほうには提供をしていただいたということで、ぜひできるところから進めていただきたいと思います。

個別計画は、昨年6月時点で要支援者名簿の全員分を作成した自治体は12.1%となっていて、まだまだ進んでいません。内閣府は豪雨災害でお年寄りが自宅で被災するケースが相次いでいることから、河川の氾濫や土砂災害などの危険区域に住む人をリストアップするよう市町村に求め、今年の梅雨の時期までの対応を促しています。市町村は作成している災害時の避難行動要支援者名簿の中から、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に住む人を抽出し、うちで言うと情報防災係と介護高齢係が氏名や住所を共有し、福祉関係者や地域住民と連携し、対象者に平時から自宅の被災リスクを伝え災害時の行動を助言して、個別計画の策定にもつなげていくとしていますが、このリスト化というのはうちの町ではできているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） リストにつきましては整えております。今後、そのリストを使いながら個別支援計画の策定について保健福祉課と協議していくところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） やはり心配となるのが、危険なところにいるのに避難所でのコロナウイルスの感染を恐れて避難をためらい避難が遅れたり、避難をしない方が出てくるのではないかということが、非常にやっぱり心配であります。

内閣府は、5月18日にホームページで、危険な場所にいる人は避難が原則と強調しています。土砂災害などの危険区域に住む避難行動要支援者の方へはリスト化ができているということは今伺ったんですけど、助言などしていただくことはできないのか、お願いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） その助言につきましても、これから保健福祉課と協議しながら

ら、そういった資料も作りながら、こういった場合にはどうしていくというような分かりやすいもので提供していきたいなというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） では、最後に町長に伺いたいと思います。

6月3日、県と県市長会、県町村会は、災害時に住民が安全に避難する環境づくりを進める「逃げ遅れゼロ」宣言を発表しました。市町村は確実な情報伝達や避難先の確保などのを進めると明記をし、自らの命は自らが守るの意識を持って避難することを呼びかけていくとしています。この宣言について、町長の考えをお聞きします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 逃げ遅れのゼロを目指していくということは町としても大変重要なことだと考えておりますので、宣言に基づきつつ対応を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） コロナ禍における避難所での感染症対策など、避難体制の構築は本当に容易ではありませんが、着実に進めていただいております。町民の皆さんが安全に避難できる体制整備を1日も早く整えていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を全て終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告3番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前11時41分